

別紙4

平成24年5月30日

平成23年度事業の実施報告書

財団法人 日本遺族会

平成23年度に実施した本会の各会計別の事業の概要は、次のとおりである。

I 公益部門について

1. 一般会計

(1) 経常費関係

- ① 事務費については、経費の節減に努め業務を遂行した。
- ② 諸会議については、運営の効率化に努めつつ、それぞれ次のとおり開催して、関係案件を審議した。

正 副 会 長 会	3回
支 部 長 会 議	1回
常 務 理 事 会 会	6回
理 事 会 会	3回
評 議 員 会 会	3回
監 事 会 会	2回
女 性 部 幹 事 会 会	3回
女 性 部 長 会 会	1回
事 務 局 長 幹 事 会 会	2回
事 務 局 長 会 会	2回
今後の遺族会を考える特別委員会	3回

(2) 事業費関係

- ① 全国戦没者追悼式参列者に対する記念品贈呈

平成23年8月15日に挙行された全国戦没者追悼式の参列者4,896人に、御製と御歌（色紙）を贈呈した。

② 戦跡巡拝の実施

次のとおり、1地域に49人が参加した。

地 域	実 施 期 間	参 加 者
硫黄島	平成23年12月7日～8日	49
合 計		49

③ 遺骨帰還事業への協力

下記のとおり、政府主催の遺骨帰還事業に協力して、5地域9カ所に30人の団員を派遣し、1,042柱を収集した。

地 域	派 遣 期 間	本 会 派遣者数	柱 数
イルクーツク州	平成23年 7月11日～ 7月26日(16日間)	2	16
沿海地方	7月17日～ 8月 5日(20日間)	3	86
ハバロフスク地方	7月18日～ 8月 2日(16日間)	3	19
アムール州	7月18日～ 8月 2日(16日間)	2	35
モンゴル (ノモンハン)	8月22日～ 9月 6日(15日間)	3	129
硫黄島第1次	11月29日～12月 7日(9日間)	6	155
東部ニューギニア	平成24年 1月25日～ 2月 9日(16日間)	2	172
硫黄島第2次	2月 6日～ 2月15日(10日間)	7	189
ソロモン諸島	2月27日～ 3月 9日(12日間)	2	241
合 計	5地域9カ所 (130日間)	30	1,042

④ 支部事業等への助成

老人福祉対策事業、遺族援護強化対策事業、ブロック会議を支部に委託して実施、これに本部は助成した。

支部主催の役員研修会等に対して、実施報告に基づき助成を行った。

⑤ 組織強化のための活動

女性部研修会を開催し、本会が当面している諸問題について研修した。

⑥ その他

遺児の慰靈友好親善特別会計、退職手当積立金特別会計に繰入を行うとともに、支部事務局職員共済会へ助成を行った。

2. 処遇改善特別会計

(1) 英靈顯彰運動

① 内閣総理大臣等の靖国神社参拝について

② 平成23年8月15日の「戦没者を追悼し平和を記念する日」に、菅直人内閣総理大臣(当時)をはじめ、菅内閣の閣僚は靖国神社への参拝をしなかった。

一方、自民党の谷垣禎一総裁、安倍晋三、森喜朗両元総理らは同日参拝された。

③ 野田佳彦内閣総理大臣の誕生

菅直人総理(当時)は平成23年8月26日、退陣の条件としていた3法案の成立を受け、「本日をもって民主党代表を辞任し、新代表が選出された後に総理大臣の職を辞する」と辞任を表明した。

平成23年8月29日、民主党代表選が行われた結果、後任の代表には菅内閣で財務大臣を務めた野田佳彦氏が選出された。

平成23年8月30日午後、衆参両院本会議の首班指名選挙で、野田佳彦民主党代表が第95代内閣総理大臣に選出された。

④ 平成23年8月30日、野田総理は記者会見で、平成17年、民主党国対委員長時代に提出した質問主意書でA級戦犯は「戦争犯罪人にはあたらない」との考えを示し、韓国メディアなどが反発している問題について、「主意書は法的立場の確認をした。私は政府の立場なので、出てきた答弁書を踏まえた対応をしていきたい」と述べた。

⑤ 平成23年9月14日、衆議院本会議で行われた所信表明演説に対する各党代表質問で、在任中の靖国神社参拝について「国に殉じた方々に感謝や敬意を表するのは当然だが、総合的に考慮すると首相や閣僚の公式参拝は差し控えなければならない」と述べ、参拝しない考えを表明した。

また、中国や韓国が求めるいわゆるA級戦犯の分祀に関しては「一般論でいえば不当な内政干渉には断固とした態度をとるべきだ」と強調しながらも、「宗教法人の靖国神社がどのような祭神を祀るかは憲法の信教の自由に関する事柄だ。政府として見解を述べる立場にない」と述べた。

⑥ 平成23年10月の靖国神社秋季例大祭期間中、野田総理や閣僚の参拝はなかつたが、麻生太郎元総理が同年10月18日に社頭参拝、同19日、安倍晋三元総理が昇殿参拝された。

⑦ 平成23年12月12日、民主党の前原誠司政調会長は、都内で講演し、靖国神社に合祀されているいわゆるA級戦犯について「政治が分祀を求めることがないが、自主的判断で措置が取られることを望んでいる。そうなれば天皇陛下、首相が参拝していただける環境が整う」と述べた。

② 閣僚等の靖国神社参拝について

⑦ 平成23年4月22日、春季例大祭

閣僚の参拝 0人

政務官 1人

みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会122人（代理含む）

① 平成23年8月15日、戦没者を追悼し平和を祈念する日

閣僚の参拝 0人

みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会124人（代理含む）

⑦ 成23年10月18日、秋季例大祭

閣僚の参拝 0人

みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会131人（代理含む）

③ 国立の戦没者追悼施設新設構想について

⑦ 平成23年8月12日、枝野幸男官房長官（当時）は記者会見で、靖国神社に代わる無宗教の国立追悼施設の必要性について「内閣と言うよりは広く国民的に、少なくとも国会における議論が重要なテーマではないか」と述べた。

① 政府は、平成24年度政府予算での追悼施設設置に向けた調査費計上を見送った。

④ 石原慎太郎東京都知事の靖国神社参拝について

石原都知事は平成23年8月15日、靖国神社への昇殿参拝をされた。石原都知事の靖国神社参拝は、平成12年の都知事就任以来、連續12回となつた。

⑤ 森田健作千葉県知事の靖国神社参拝について

森田千葉県知事は平成23年8月15日、靖国神社への昇殿参拝をされ、平成21年の県知事就任以来連續3回目となつた。

⑥ 全国戦没者追悼式の放映時間の延長について

⑦ 平成23年5月7日付、日遺特第28号により、NHK本部及びNHKの各都道府県放送局に対し、8月15日の全国戦没者追悼式の放映時間の延長を働きかける陳情運動の実施を、各支部に対して依頼した。

① 平成23年7月21日、森田副会長（当時）、増矢副会長、畔上専務理事、女性部副部長並びに女性部幹事は、NHK本部に赴き、「8月15日の全国戦没者追悼式の放映時間の延長についての要望」を松本正之会長宛、提出した。

② 平成24年1月25日、森田副会長（当時）、増矢副会長、畔上専務理事、女性部副部長並びに女性部幹事は、NHK本部に赴き、「8月15日の全国戦没者追悼式の放映時間の延長についての要望」を松本正之会長宛、提出した。

⑦ 韓国人遺族を含む「靖国神社合祀取り消し訴訟」の東京地裁判決について

⑦ 平成23年7月21日、東京地裁で、戦没者の遺族9人と、英靈として祀られた生存男性の韓国人計10人が、靖国神社に無断で合祀され精神的苦痛を受けたとして、靖国神社と国に合祀の取り消しなどを求めた訴訟の判決があった。高橋譲裁判長は「法的利益が侵害されたとは認められない」などとして、原告側の請求を棄却した。韓国人が靖国神社に合祀取り消しを求めた訴訟の判決は初めて。原告側は控訴する方針。

① 判決によると、靖国神社は昭和34年、国の戦没者情報に基づき、日本軍の軍人・軍属だった生存男性を含む韓国人11人を合祀。遺族らは「自国の習俗で故人を追悼する権利を侵害された」と主張していた。

② 高橋裁判長は「靖国神社への拒否感は理解し得ないわけではないが、法的救済は認められない」と判断を示したうえで、生存男性の合祀も「人格権が限度を超えて侵害されたとはいえない」と述べた。

⑧ 沖縄県「靖国神社合祀取り消し訴訟」の福岡高裁那覇支部判決について

⑦ 沖縄戦で戦死した肉親を靖国神社に無断で合祀したのは違法だとして、沖縄県在住の遺族5人が靖国神社と国を相手に合祀取り消しと慰謝料(各10万円)を求めた訴訟の控訴審判決が平成23年9月6日、福岡高裁那覇支部であった。

① 橋本良成裁判長は「法的利益が侵害されたとはいえない」として訴えを退け一審判決を支持、控訴を棄却した。

⑦ 裁判では、

Ⓐ 国が靖国神社に戦没者情報を提供したことが共同不法行為に該当するか。

Ⓑ 遺族らが権利や法的利益を受けたといえるか。

Ⓒ 情報提供が政教分離の原則に反し、不法行為に該当するか。

が争われた。

⑤ 橋本裁判長は、情報提供について「神社が合祀を行うための付随的な事務である」とし「国が神社の合祀行為を主導的に推進、または情報提供行為などが神社に合祀及び合祀継続行為の一部を構成しているとまではいうことができない」と一審判決を踏襲。遺族らの権利、法的利益の侵害については「合祀によって戦没者の追悼などが妨げられ、神社の教義の信仰等を強制されたものといえない」と断じた。

政教分離については「個人の信教の自由が直接侵害されない限りは私人との関係では国家賠償法上違法であると評価されない」とし、「合祀によって権利や法的利益が侵害されたとはいえない」とした。

⑨ 大阪府「大阪靈廟簿等抹消訴訟」の最高裁判決について

⑦ 平成23年11月30日、最高裁判所第2小法廷(古田佑紀裁判長)で「大阪靈廟簿等抹消訴訟」に関する決定が言い渡された。

① 本訴訟は、9人の戦没者遺族が彼らの同意を得ることなく家族なし親族が靖国神社に合祀され、それが継続されていることによって、死者に対する彼らの「敬愛追慕する人格権」が侵害されたとして、靖国神社と合祀に協力した国を相手取り、損害賠償を請求する一方、さ

らに靖国神社に対しては「靈璽簿」などから家族や親族の指名を抹消することを求めて平成18年に提訴したもの。

- ④ 一審、大阪地裁判決は、原告の靈璽簿等からの戦没者指名の削除請求を棄却する一方、国への慰謝料請求も退けた。
- ⑤ 二審、大阪高裁判決は、主文は地裁判決を踏襲し、原告の主張を全て退けたにもかかわらず、国の行為は「靖国神社の行う合祀という宗教行為そのものを援助、助長し、影響を与える行為」であると認定、これを「政教分離違反」と示唆する傍論を加えた。
- ⑥ 最高裁は原告の請求を棄却した一、二審判決を支持し、上告を棄却、さらに上告受理の申立てについてもこれを認めないと判示し、原告の完全敗訴という結果をだした。

(2) 処遇改善運動等

- ① 戦没者遺族に対する処遇改善について
 - ⑦ 平成23年7月26日、畔上専務理事は厚生労働省社会・援護局、黒川援護企画課長（当時）、同29日、総務省人事・恩給局、渡邊恩給企画課長を訪ね、平成24年度政府予算の概算要求に本会の要望事項が反映されるよう陳情した。
 - ⑧ 平成23年9月30日、各省庁より財務省に概算要求が提出された。旧ソ連地域の慰霊事業等として2億6,300万円、平和を祈念するための硫黄島特別対策事業として9億8,200万円が要求された。
 - ⑨ 平成23年11月15日、自民党の予算・税制等に関する政策懇談会が党本部で開催され、平成24年度の本会要望事項、概算要求の完全実現がなされるよう陳情した。
 - ⑩ 平成23年12月6日、遺家族議員協議会総会が自民党本部で開催され、平成24年度の本会要望事項、概算要求の完全実現がなされるよう陳情した。
 - ⑪ 平成23年12月15日、午前11時から自由民主会館8階ホールにおいて全国戦没者遺族代表約450名が参集して、第68回全国戦没者遺族大会を開催した。

同大会には、自民党の谷垣禎一総裁、塩谷立総務会長、茂木敏充政調会長、伊吹文明遺協会長をはじめ、自民党所属国會議員149名（内代理63名）、厚生労働省社会・援護局長、総務省大臣官房審議官らが来賓として出席された。

大会終了後、各支部代表は自民党本部、国会に赴き、地元選出の自民党所属国會議員に対し、本会の要望事項に対する協力の陳情を行った。

⑤ 平成23年12月24日、平成24年度政府予算の原案を閣議決定した。

遺骨帰還事業として旧ソ連地域の慰霊事業等（身元特定作業経費等を含む）として2億6,000万円、平和を祈念するための硫黄島特別対策事業として9億8,200万円が決まるなど、本会の要望事項は概ね認められた。

(3) 横太・千島戦没者慰霊碑維持管理事業委託費について

平成23年7月26日、本会に対して同事業への平成23年度委託費182万円が交付された。

(4) 横太・千島戦没者慰霊碑維持管理事業の調査について

平成23年8月27日から9月1日までの6日間、畔上和男専務理事他1名をロシア・サハリン州スマルヌイフに派遣し、日本政府建立の横太・千島戦没者慰霊碑の維持管理合意書に基づき、適正に管理されているかを確認するため派遣した。

慰霊碑が、適正に維持管理されていたことを確認し、厚生労働省に報告した。

3. 福祉事業特別会計

(1) 機関紙の発行

毎月1回の年12回発行（1回の発行部数は約121,000部）。

昨年度に引き続き機関紙（日本遺族通信）の頒布普及に努めた。

(2) 本会主催の戦跡慰霊巡拝、戦没者遺児の慰霊友好親善事業の記念品の製作、頒布に努めた。

4. 戦没者遺児慰靈友好親善事業特別会計

(1) 国庫補助金

平成23年8月26日、本会に対して補助金2億7千2百万1千円が交付された。

(2) 事業関係費

当初、18地域に900名の派遣を予定していたが、次の17地域に667名となった。

慰靈友好親善事業実施地域	実施期間	参加者数
旧ソ連	平成23年9月 1日～ 9月 9日	17
モンゴル	9月 9日～ 9月16日	6
旧満州	9月14日～ 9月23日	31
フィリピン	9月21日～ 9月28日	69
東部ニューギニア	10月 1日～10月 8日	23
中国	10月11日～10月19日	28
ボルネオ・マレー半島	10月19日～10月28日	20
西部ニューギニア	11月 1日～11月10日	25
ミャンマー	11月11日～11月20日	45
ソロモン諸島	11月26日～12月 3日	18
マリアナ諸島	平成24年1月13日～ 1月19日	44
西部ニューギニア 二次	2月 1日～ 2月10日	30
マーシャル・ギルバート諸島	2月 4日～ 2月12日	18
東部ニューギニア 二次	2月11日～ 2月18日	48
ビスマーク諸島	2月11日～ 2月18日	27
トラック諸島	2月18日～ 2月25日	20
パラオ諸島	2月18日～ 2月25日	8
フィリピン 二次	3月 2日～ 3月 9日	131
ミャンマー・インド 二次	3月12日～ 3月21日	36
中国・台湾バシー海峡 二次	3月21日～ 3月29日	23
合 計	17地域 20回	667

※ 実施期間には集合日を含む。

(3) 民間建立慰靈碑等整理事業委託費

平成23年12月15日、本会に対して同事業の平成23年度委託費1千61万6千円が交付された。

(4) 民間建立慰霊碑の整理等について

次のとおり、4地域に6人を派遣し、対象慰霊碑の現況を調査するとともに、現地の管理者・地権者等より慰霊碑建立者に関する情報及び慰霊碑整理の諾否等に関する意向を聞き取りし、適切な整理方法を検討した。

地 域	派 遣 期 間	派 遣 者
ミャンマー・タイ	平成24年2月16日～3月1日	2
インドネシア	3月14日～3月22日	2
マレーシア	3月15日～3月19日	2
合 計	4地域3回	6

5. 海外未送還遺骨情報収集事業特別会計

(1) 委託費

平成23年6月7日、本会に対して、同事業の平成23年度委託費4千787万8千円(東部ニューギニア地域2千368万7千円、ビスマルク・ソロモン諸島地域2千419万1千円)が交付された。

(2) 海外未送還遺骨情報収集の実施について

次のとおり、2地域に20人を派遣し、残存遺骨に関する集中的な情報収集を実施した。

地 域	派 遣 期 間	派 遣 者
東部ニューギニア第1次 モロベ州カブン、ワス、サラモア周辺	平成23年 7月27日～8月10日	2
東部ニューギニア第2次 東セピック州ウェワク、ダグア、マプリック、 アンゴラム(セピック川流域)周辺	平成23年 8月27日～9月10日	2
ビスマルク・ソロモン諸島第1次 ソロモン諸島チョイセル島、ファウロ島 ショートランド島、ガダルカナル島	平成23年 9月10日～9月24日	2
東部ニューギニア第3次 モロベ州ワス、クワリン、カブン、デリム、 ワウ・ブロロ、サラモア周辺	平成23年 10月1日～10月15日	2
ビスマルク・ソロモン諸島第2次 ビスマルク諸島ニューブリテン島 ラバウル、ズンゲン、タラセア、ツルブ周辺	平成23年 10月22日～11月5日	2

地 域	派 遣 期 間	派 遣 者
東部ニューギニア第4次 東セピック州アンゴラム、ソアム、ダグア周辺 サンダウン州アイタペ、バニモ周辺	平成23年 11月5日～11月26日	2
ビスマーク・ソロモン諸島第3次 ニューアイルランド島カビエン、ナマタナイ周辺 ブーゲンビル島タロキナ、アラワ周辺	平成23年 11月19日～12月3日	2
東部ニューギニア第5次 ミルン湾州グッドイナフ島、ファーガソン島 モロベ州カブン、デリム周辺	平成24年 1月21日～2月4日	2
ビスマーク・ソロモン諸島第4次 ソロモン諸島ベララベラ島、ガダルカナル島、 サボ島、ニュージョージア島ムンダ周辺	平成24年 2月4日～2月18日	2
ビスマーク・ソロモン諸島第5次 ビスマーク諸島ニューブリテン島ラバウル、 タラセア、ガル、ガブブ周辺 ニューアイルランド島カビエン、 ナマタナイ周辺	平成24年 3月10日～3月24日	2
合 計	2地域10回	20

II 収益部門について

本会の経営する九段会館は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、大ホール吊り天井が剥落し、お二人の方が亡くなり、多くの方々が負傷するという大惨事を受け、同日より営業を自粛し、同年4月12日、急遽、臨時の理事会・評議員会を開催し審議をした結果、誠に苦渋の選択ではあるが、諸般の事情を考慮し、本会の収益部門である九段会館の廃業を決定した。

昭和32年以来、戦没者遺族の拠所であった九段会館は、平成23年6月30日をもって廃業し、54年の歴史に幕を閉じた。

これにより、収益部門である九段会館特別会計は、平成23年度をもって廃止とした。

III 昭和館

平成11年3月28日に一般公開を開始した昭和館は、
平成24年3月28日に開館13周年を迎えた。

1. 入場者の状況

平成23年度の入場者数は、 244, 319人で、
開館以来の総入場者数は、 3, 218, 176人となった。

2. 展示事業

(1) 常設展

常設展示室を開室して、戦中・戦後の国民生活上の労苦を後世代に伝えた。6月と1月に各3日間、資料交換と清掃作業を実施した。
なお、平成23年4月1日～4月21日の間は休室した。

入場者数 52, 497人

(2) 特別企画展

① 「石川光陽写真展」(東京ステーションギャラリーと共催)

平成22年12月7日～平成23年7月18日

入場者数(4月1日～7月18日) 8, 962人

② 「ポスターによる戦中・戦後」

平成23年3月19日～5月15日

入場者数(4月1日～5月15日) 9, 020人

③ 「戦後復興までの道のり、～配給制度と人々の暮らし～」

平成23年7月23日～8月28日

入場者数 7, 377人

④ 「写真にみる50年前の日本 ～よみがえる昭和の情景～」

平成23年11月12日～平成24年1月22日

入場者数 16, 621人

⑤ 「絵はがきと写真にみる桜 ～東京の桜の名所～」

平成24年3月17日～4月15日

入場者数(3月17日～3月31日) 2, 285人

⑥ 「昭和の紙芝居 ～戦中・戦後の娯楽と教育～」

平成24年3月17日～5月13日

入場者数(3月17日～3月31日) 2, 599人

⑦ 「紙芝居定期上演会」
毎月第4日曜日 入場者数 938人
(特別企画展合計) 47,802人

(3) 巡回特別企画展

① 「語り伝えたい戦中・戦後の暮らし（愛媛展）」
(於：松山市総合コミュニティセンター)
平成23年10月8日～10月16日 入場者数 4,862人

② 「語り伝えたい戦中・戦後の暮らし（山口展）」
(於：山口市民会館)
平成23年10月22日～10月30日 入場者数 2,629人
(巡回特別企画展合計) 7,491人

(4) その他の催し

① 昭和館懐かしのニュースシアター
映像資料を活用して、ニュースシアター会場においてニュース映画
を毎日上映した。（毎週土曜日に番組更新）
入場者数 88,989人

② 「昭和の日」前後の催し
・昭和の日記念上映会
「ニュース映画にみる昭和21年の戦後『復興』と疎開児童」
平成23年4月30日～5月6日 入場者数 2,140人

・「昭和の日」の常設展無料開放
平成23年4月29日 入場者数 239人

③ 「終戦の日」前後の催し
・ニュースシアター上映500回記念上映会
「終戦直後の日本の状況と終戦記念日を伝えたニュース映像」
平成23年8月13日～8月19日 入場者数 5,507人

④ 資料公開コーナー

収蔵している図書・動画・静止画資料を4階・5階で公開しているが、さらに多くの方に关心をもって見ていただくことを目的に、1階ロビーにコーナーを設け、展示を行った。

3. 情報提供事業

(1) 図書室及び映像・音響室での資料等の閲覧

来館者が図書資料等を自由に閲覧・検索できるようにするとともに、調査照会等に対応した。

・図書室	入場者数	19, 130人
・映像・音響室	入場者数	28, 410人
	閉架図書利用冊数	7, 495冊
	レファレンス件数	1, 169件
	データアクセス件数	311, 685件

(2) 貸出キット

学校での校内学習及び公共団体等の催事での活用希望に合わせ、一般用（2組）、子供用（2組）、解説グラフィックのみ（4組）、証言映像（3種）を貸し出した。

貸出数 50団体

4. 資料収集事業

(1) 資料の収集

戦中・戦後の国民生活に関する資料収集を継続して実施した。

平成23年度の収集点数とこれまでの累計は次の通り。（概数）

・実物資料	2, 420点	（累計 43, 500点）
・図書・文献資料	3, 442冊	（累計 110, 820冊）
・映像・音響資料	1, 716点	（累計 53, 170点）

(2) オーラルヒストリー

「戦没者への遺族の想い」を中心に引揚げ者、復員者の体験などの証言をビデオ化した。

製作件数 7作品

5. 広報と来館促進活動

- (1) 地方公共団体、教育委員会、遺族会、老人クラブ連合会、類似の博物館・資料館、旅行代理店、新聞テレビ等報道機関に、昭和館パンフレット等を送付して、紹介と来館案内を実施した。
- (2) 公共交通（地下鉄）にポスターを掲示し、また、新聞等に広告を掲載して来館案内を実施した。
- (3) ホームページを10月にリニューアルした。内容は月に2回更新し、特別企画展等の行事予定、所蔵図書、映像、音響資料の紹介など最新の情報を提供した。

・アクセス件数（一般用）	122, 875件
・アクセス件数（子供向）	13, 977件

(4) 学校関係への広報と来館促進

- ① 全国の小・中学校、高等学校へ昭和館パンフレット等を送付して、紹介と来館案内を実施した。
- ② 小・中学生を対象に第10回昭和館見学作文コンクールを実施した。347作品の応募があり、厚生労働大臣賞、昭和館館長賞、優秀賞及び佳作等を選定した。
- ③ 高校生を対象に第4回昭和館高校生ポスターコンクールを実施した。213作品の応募があり、最優秀賞、優秀賞及び佳作の入賞者を選定した。

(5) 刊行物の発行

- ① 昭和館の紀要「昭和のくらし研究（10号）」を発行した。
- ② 昭和館の活動記録「昭和館館報（平成22年度版）」を発行した。

6. 運営方針の検討等

昭和館運営専門委員会（座長 宮脇岑生元国立国会図書館副館長、他委員7名）を年2回（6月、2月）開催し、事業内容の検討等を行った。